

令和8年4月15日
消費者庁

公益通報者保護制度相談ダイヤルへの相談件数について

消費者庁に設置している公益通報者保護制度相談ダイヤルへの相談件数について、お知らせします。

期間	件数
令和5年度 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)	3,738件
令和6年度 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)	5,857件
令和7年度 (令和7年4月1日～令和8年3月31日)	4,854件

(参考) 公益通報者保護制度相談ダイヤルについて

- ① 公益通報者保護法の内容や解釈に関する企業や従業員の方々からのお問い合わせ
- ② 通報対応に関する行政機関からの相談
- ③ 通報を考えている方の適切な通報先に関するお問い合わせ

などを受け付ける窓口として消費者庁に設置している。

消費者庁 参事官(公益通報・協働担当)
電話:03(3507)8800 内線 2118